

Microsoft Defender for Endpoint P2ライセンスの調達(令和8年8月から12か月間)

	資料名等	質問	回答
①	仕様書 3. 1納入ライセンス	「項番1 Microsoft Defender for Endpoint P2ライセンス数量590調達」は「新規」でしょうか。「更新」でしょうか。 2026/6/1	新規です。 2026/6/2
②	仕様書 4. 納入期限 5. ライセンス期間	今回のライセンス年額プラン(年契約年払)につきましては、「開通日が納品日」となります。そのため、「4. 納入期限 令和8(2026)年7月31日」と「5. ライセンス期間」令和8(2026)年8月1日～令和9(2027)年7月31日(12か月間)両方の要件は、お受けできかねる次第です。もし、「5. ライセンス期間」を優先される場合は、「4. 納入期限」を令和8(2026)年8月1日に、「4. 納入期限」を優先される場合は、「5. ライセンス期間」を令和8(2026)年7月31日～令和9(2027)年7月30日(12か月間)にいずれかを仕様緩和いただけますようお願い致します。 2026/6/1	開通日が納品日となる場合には、仕様書5. に定める期間(令和8年8月1日～令和9年7月31日)に利用可能なライセンスを納入することを証明する書類を、仕様書4. に定める納入期限(令和8年7月31日)までにご提出ください。 2026/6/2
③	仕様書 3.1(2)	本仕様書において、Microsoft Defender for Endpoint P2 ライセンスの提供に関し、サポート要件に関する明示的な記載が確認できませんでした。一方で、CSP プログラムの仕様上、エンドユーザーがMicrosoft へ直接サポートリクエストを起票することはできず、CSP パートナー経由でのサポート提供が前提となります。つきましては、本調達におけるサポートの取扱いについて、以下の点をご教示ください。 ① 本件において、ライセンスに付帯するサポートの提供有無(無償サポートを含めたサポート提供の要否)について、指定又は要件はございますでしょうか。 ② 仮にサポートを付帯しない形での提供が可能な場合、その際は CSP パートナーによる標準サポートが対象外となり、問い合わせはすべて有償対応(1件あたり約15万円程度)となる想定ですが、当該条件についてご認識のうえ、差し支えないかご確認ください。 2026/6/1	①本件において、サポートの提供は求めていません。 ②差し支えありません。 2026/6/2